

(様式第1号)

平成31年3月29日

陸前高田市議会議長 伊藤 明彦 様

会派名 日本共産党陸前高田市議団
代表者名 団長 藤倉 泰治



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成30年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 調査研究事業

(1) 熊本県益城町・福岡県朝倉市被災地調査

- ①事業名 熊本地震発生から2年メモリアル集会への参加及び福岡県朝倉市の被災地調査の実施
- ②事業内容 東日本大震災被災地・陸前高田市の取り組みの報告及び益城町の被災者支援・復興の取り組みを聞き、活動の交流／九州北部豪雨の被災地・福岡県朝倉市杷木地区の現地調査の実施
- 日時 平成30年4月14日(土)～17日(火)
- 場所 熊本県益城町、福岡県朝倉市杷木地区
- 集会主催 いのち・平和ネット被災者支援共同センター／熊本県復興県民会議
- 参加者 藤倉泰治、大坪涼子
- 行程 4月14日(土)
陸前高田発(車)⇒花巻空港(航空機)⇒大阪空港⇒福岡空港(電車)
⇒福岡市(泊)
4月15日(日)
福岡市(新幹線)⇒熊本市(車)⇒益城町(保健福祉センター)集会
参加(車)⇒熊本市(泊)
4月16日(月)
熊本市(車)⇒福岡県朝倉市杷木(車)・現地調査⇒大分県湯布院町(泊)
4月17日(火)
大分県湯布院町(車)⇒福岡市・福岡空港(航空機)⇒大阪空港⇒花
巻空港(車)⇒陸前高田市着
- 調査研究内容
 - ・1周年となる熊本地震の県民集会には100人の県民や被災者、活動団体の人たちが参加したが、現地における被災地の実態と地元の人たちの切実な声を多く聞くことができた。
 - ・戸羽市長のメッセージを届けるとともに、陸前高田市の取り組みの経験や復興の現状を話し、熊本の人たちを励ますことができたと思う。
 - ・朝倉市杷木地区では、土石流の現場を中島玲子さん(元杷木町長)に案内して

いただいた。まだ土砂に埋まったままの家屋が山際の地域に多く残されていた。中島さんは陸前高田市にも支援で訪れていたが、その恐ろしさを今度は「地元で山から流木が家の中に土石流となって襲ってきて恐怖を感じた」と話し、復旧が遅れている国と行政の対応に不満を話していた。災害に対する全国的な連携の運動の必要性を痛感した。

2. 研修事業

(1)災害対策全国交流集会 2018inいわて

- ①事業名 災害対策全国交流集会 2018inいわて
- ②事業内容 災害対策全国交流集会 2018inいわてに参加し研修した。
- 日 時 平成30年11月11日(日)～12日(月)
- 場 所 大槌町「三陸ホテルはまぎく」
- 集会主催 全国交流集会 2018inいわて実行委員会／全国災対連
- 参加者 藤倉泰治、大坪涼子、伊勢 純
- 行 程 11月11日(日)
陸前高田発(自動車)⇒大槌町
11月12日(月)
大槌町発(自動車)⇒陸前高田着

○集会の開催目的

- 1) 大震災から7年、豪雨災害などの被災地と復興状況や被災者が抱える問題を検証、共有し、政府による復興期間10年があと2年に迫り、被災者の切り捨て許さず、被災者本位の復旧・復興の課題を考え学び合う。
- 2) 被災者に寄り添った岩手の県や市町村の取り組みと教訓を学び、全国の被災地での取り組みに生かしていく。
- 3) 首都直下型や南海トラフなどの大地震、火山噴火、豪雨、土砂災害をはじめとする自然災害に対する防災、減災の在り方と生活再建はじめ人間復興に向けた法改正や法整備、災害対策の制度設計の在り方、自治体の役割を検討する。

○研修日程

- 第1日目 11月11日(日) 全体会
- 13時00分 開会、主催者あいさつ、来賓あいさつ
- 13時20分 被災地からの報告
7月豪雨災害 広島、岡山、愛媛の代表から報告
北海道胆振東部地震 北海道の代表から報告
- 14時10分 基調講演「東日本大震災から8年目の今を考える」
斎藤 徳美(岩手大名誉教授)
- 15時45分 シンポジウム「被災者、被災地の声をいかした復興」
- 18時終了
- 第2日目 11月12日(月) 分科会・全体会
- 08時30分

- 第1分科会 被災者本位の復興を考える
(伊勢議員が参加し発言)
- 第2分科会 福島原発事故と原発再稼働問題を考える
- 第3分科会 被災者の住まい、まちづくりを考える
(大坪議員が参加し発言)
- 第4分科会 地震や豪雨にどう備えるか、防災を考える
- 第5分科会 被災者に役立つ支援制度を考える
陸前高田市菅野利尚民生部長が陸前高田市の被災者支援の取り組みについて基調報告を行い、参加者の質問に答えた。
(藤倉議員が参加し発言)
- 11時10分 全体会 分科会からの報告／集会アピール
- 11時45分 まとめ・閉会あいさつ
- 11時55分 終了全体討論

○研修した内容

- ・被災地からの報告として、西日本豪雨災害の岡山県、愛媛県の災害状況と取り組み、東日本大震災の岩手県、宮城県、そして、原発事故の福島県の現状と取り組みの報告を受けた。
- ・基調講演の概要
 - ① 東日本大震災津波災害を思い起こそう
 - ② これまでの津波防災対策・・・昭和三陸地震津波以降、考えつく対策はやってきた
 - ③ 何故多くの犠牲を出したのか・・・明治・昭和と2度の大津波を経験し、さまざまな対策がとられながらなぜ多くの犠牲者を出したのか、検証し、対策が講じられなければ、4度目の災禍を繰り返すことになる。大槌町の庁舎解体の可否の前に、災禍を繰り返さないための対策を！第3の選択肢も提案、共に手を携えて進めませんか・・・。従来と異なる発想での対応—講師の提言＝適切な場所に適切に避難に尽きる、従来の津波対策は実質的な効果を上げられなかった。自然災害に法的責任、賠償はなじみにくい。検証し、二度と災禍を繰り返さない為の施策を講ずることが「行政責任」
 - ④ 復興の現状と課題
 - ア、安全の確保（防潮堤、水門、市街地の嵩上、住宅地の高地移転、交通ネットワークの一部に遅れ復興年度に間に合わず）
 - イ、生業の再生（漁港修復、漁船復活、水産加工場や養殖施設かなり復旧。水産加工、休業中に販路失う、グループ補助制度は自己資金の調達が必要、個人商店は資金調達も返却もできない、仮設から本格復興に進めず）
 - ウ、暮らしの再建（災害公営住宅へ入居開始、個人住宅の建設は端緒。壊滅的地域の生活環境整備は今後）
 - エ、復興の課題（ハード対策が目につくものの、人の姿が見えず。コミュニティの喪失、高齢者は生きがいを失い孤立、進むべき街の未来像が描けず。産業を活性化しないと自主財源がない。外から資金を入れて中でまわす。被災

地の生業をつくりだす効果。住民の自治を国が支える。被災地から未来地域へ新しい国と地方の関係へ。しかし、当初の復興予算は5省庁の40事業へ、自治体が自由に使える資金なし（エネルギー、野菜、魚、肉、コメは安価に地方から大都市へ。地方なかりせば首都圏成り立たず。首都圏なかりせば日本成り立たず。すなわち地方なかりせば日本がなりゆかぬ。地方を生かす国政の転換必要）（人口減、高齢化を踏まえ、人がどう集うかの新しい形を。発想の転換で、1万人の人口減をとどめる策より、減少した5,000名の町民が幸せに暮らせる町を目指す。

(2)東北沿岸漁民緊急フォーラム

①事業名 東北沿岸漁民緊急フォーラム

「漁業法改定」は沿岸漁業に何をもたらすか

②事業内容 東北沿岸漁民緊急フォーラムに参加し、漁業法改定の問題点を学ぶ

○日時 平成30年11月19日（月）

○場所 盛岡市・サンビル7階

○集会主催 JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会／漁業法改正法案に反対する漁業
経済研究者の会／NPO 法人 21世紀の水産を考える会

○参加者 藤倉泰治

○行程

11月19日（月） 14:00～17:00

陸前高田（車）⇒盛岡市（サンビル）⇒陸前高田市着

○フォーラムの内容

主催者あいさつ 瀧澤宮喜（JCFU 共同代表）

開催趣旨説明 二平 章（茨城大客員教授）

報告 ①漁民に知らせず成立ねらう改定漁業法案の驚くべき内容

長谷川健二（福井県立大学教授）

②沿岸漁家・虚業経営を破綻に導く改定漁業法に反対

濱本俊策（香川海区漁業調整委員会会長）

質疑・討論

綱島不二雄（山形大名誉教授）

横山英信（岩手大人文社会科学部教授）

赤間廣志（宮城県漁業調整委員会委員）

菅野修一（岩手県漁業調整委員会委員）

鈴木正男（千葉県沿岸小型漁協組合長・千葉県漁業調整委員会委員）

その他、参加者より自由に質問・意見表明

各党地元国会議員要請

閉会

○研修内容

・安倍内閣が11月6日に閣議決定した「漁業法改定案」について、今国会で成立

させると表明したが、沿岸漁民の漁業権を企業に売り渡すという大きな問題点があることを、漁民や研究者の報告から学ぶことができた。

- ・ 法案の内容は大きく次のような内容だった。
 - 1) 養殖用漁業権免許を漁協を通さず知事が企業に直接免許
 - 2) 地元漁民に優先的に与えられた定置漁業権を知事裁量で直接企業に免許
 - 3) 海区漁業調整委員会を公選制から知事の任命制に変更
 - 4) 沖合漁業の漁獲効率を一層高め、沿岸資源圧迫につながる漁船トン数制限撤廃
 - 5) 大規模漁業を優遇し小規模漁業経営を無視し困窮化へ導く漁獲量割当(TAC)制度導入など
- ・ このよう案が通った場合の問題点は次のようなことだった。
 - 1) 沿岸漁協経営・沿岸漁家経営は一層困難になる。
 - 2) 沿岸漁村の地域経済も疲弊していく。
 - 3) 地域漁村にとっては地域創生とは真逆の悪法
- ・ 漁業関係者に丁寧な説明もせず、声も聞かずに進めていることも大きな問題